



福岡県議会議員

きりあけ和久

県政報告

第13号

令和元年8月大雨災害現地視察(右上 小川知事、栗原議長、三田村市長災害地視察に同行)

ご挨拶

福岡県議会議員

桐明 和久

冒頭、去る七月、八月の大雨により、本県では御一人の尊い命が失われ、家屋、道路、河川、農地・農業用施設、農作物等に被害が発生しております。お亡くなりになりました方に、被災されました皆様にとともに、被災されました皆様を心からお見舞い申し上げます。九月議会におきまして、七月の大雨災害の復旧・復興に要する経費として十九億一〇〇〇万円余を含む二十一億五九〇〇万円余の補正予算を組み、八月の大雨災害につきましても、被害の状況がまとまり、補正予算の額は三十七億円余となりました。その結果、一般会計の総額は一兆七

九一六億七七〇〇万円余となり、本議会に追加提案されました。また、九月の台風十七号における被害に対しましては現在調査中であり、調査終了後、直ちに被災地の復旧・復興を目指し、全力を挙げて取り組むよう要請しております。

さて、皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。日頃よりご支援いただき、誠に有難うございます。特に本年度は、統一地方選挙の年となり、四月の福岡県知事選挙・県議会議員選挙からスタートし、八女市議会議員選挙・広川町長選挙、そして、七月には参議院議員選挙が行われました。私も皆様方の力強いご支援をいただき、三期目の当選をすることができました。ご支援いただきました皆様

様に心より感謝いたしますと共に、ご期待に添えますよう努力してまいります。

すので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、県議会におきましては、改選後の初議会となります。六月議会が、六月十三日より開会されました。知事の三期目に対する基本姿勢、宿泊税、JR日田・英彦山線などの課題に対して、代表質問が行われました。また、本議会は、令和元年度当初予算一兆七八五億八千九百九十九万九千九百九十九円(前年度比三・一%増)を審議する予算特別委員会が設置され、自民党県議団からは、私を含めた十四名が委員となり、総勢三十一名で審査を行いました。

予算委員会は、審査区分ごとに開催され、延べ六十七名の委員が質疑を行いました。執行部の答弁に対して納得がいかず、知事に直接問い質す「知事保留質疑」が十三名の委員よりありました。特に、JR日田・英彦山線の復旧については、三人の委員から質問が行われましたが、知事の曖昧な答弁により委員会が中断し、七月九日採決予定の委員会が開かれず、十一日に知事より「答弁の準備に長時間を有しお詫び申し上げます。今後とも県議会の皆様と互いに手を携えて、信頼関係を築きながら共通の目的である県の発展、県民福祉の向上に努めてまいります」との答弁があり、その後委員会が再開、質疑が行なわれ、終了後、委員会での採決・承認されましたが、本議会の会期日程の延長後、令和元年度当初予算が承認され、七月十二日に閉会

しました。

平成から令和へと新たな時代となりましたが、八女市・広川町には、まだまだ多くの課題があり、皆様方より要望・ご意見をいただいております。皆様の代表として県政におきまして発言し、実現へ向けて頑張っております。三期目への決意といたします。



福岡県議会議員在職八年表彰で県知事表彰と県議会表彰を受彰

<p>今期 県議会での主な役職</p> <p>農林水産常任委員会 委員</p> <p>広域・先端行政調査特別委員会 委員長</p> <p>福岡県総合計画審議会 委員</p>	<p>福岡県略農調整審議会 委員</p> <p>過疎地域活性化対策福岡県議員連盟 会長</p> <p>自民党県議団農政懇話会 副会長</p> <p>福岡県日韓友好議員連盟 副会</p>
--	--



きりあけ和久スローガン

1. 「生命」を守る

2. 地域の活性化をはかる

平成三十年度 十二月定例議会
 (十二月三日～十二月二十日)
 一般質問 (十二月十二日)
療育支援について

桐明

療育とは、障がいを持った子どもが社会的に自立できるように取り組む治療と教育、保育の事であり、また、言葉や身体機能など、発達に遅れの見られる子どもについて、生活への不自由をなくすよう、専門的な教育支援、できないことに対して出来るように、子どもが生活しやすくなるように外部からサポートすることが療育であります。

療育は早期療育が効果的であると言われており、早い段階から、きちんとした治療と教育を行えば、適応障害の影響が少ない状態で成長することが可能と言われております。そのためには早期発見が重要であり、早い段階から子どもの発達段階に合わせて行うことが大切であります。発達障害は生まれつきの脳機能の障がいとされ、外見では判断が難しいとされており、二〇一四年の文部科学省の調査によると、公立小中学校の通常学級に通う児童生徒の六・五%、つまり、四十人一クラスの中に二人から三人に発達障がいの可能性があるとされており、また、厚労省によると、病院に入院している発達障がい児は、二〇一一年度の約十一万二〇〇〇人に対し、二〇一四年度は、約十九万五〇〇〇人に増加している状況にあると報告されており、

私は平成二十八年度の二月議会一般質問で「未就学児に対する早期

の療育支援について」質問しました。そのきっかけは、地元の医療法人障がい施設の先生から、ぜひ現場の声を小川知事に伝えてほしいとの事であり、内容は、幼稚園や保育園の先生が、子どもの様子が他の子どもと違うと気が付いても、なかなか保護者の方に言いづらい事、診察する医師も、幼児に対してなるべく障がいがあるとして認定したくない事、そして何より、保護者の方が自分の子どもに対して認めたくない事等、三者がお互いに悩んでいるという状況にあると訴えられました。

今回は地元での懇談会の中で、幼稚園に勤めておられる先生から質問があり「現場で子ども達と接していると、この子どもは他の子どもとちょっと違うなと気が付くのですが、なかなかそのことを保護者の方に話しがしにくく、大変悩んでいたところ、研修会の中で佐賀県での取り組みを聞き、ぜひ、福岡県でも身近に相談できるような取り組みをしていただかせませんか」との事でしたので、再度、福岡県の取り組みについて、質問をさせていただきます。

まず、前回の質問時に、県の療育支援事業においては「療育支援のニーズの高まりに必ずしも対応できていない状況にあり、来年度、未就学の発達障害児にかかわる療育支援の状況等につきまして実態調査を行うことといたしております」との答弁を知事はされておりますが、その実態調査の結果はどのような結果であったのか、お聞きします。

小川知事
 発達障がいに対する社会の認識が高まり、それに対する支援が強く求められるようになってきたことに伴い、県が委託している十三の療育支援事業所がどのくらい発達障がい

に対応できているかを把握するため、一昨年度に調査を行いました。調査の結果、療育支援の利用者数は、平成二十五年年度の一二五二人に対し、平成二十七年年度は、一四四一人で、二年度で二割増加しております。療育支援全体に占める発達障がいの割合は四割であり、そのうち未就学児が約二分の一と非常に多いことがわかりました。



療育に従事する職員体制については、発達障がいに関わる知識を持つ臨床心理士が従事している事業所が六ヶ所にとどまっている状況でした。

桐明
 その実態調査の結果を踏まえて、発達障害児への早期療育支援に向けての体制整備はどう検討されたのか、お聞きします。

小川知事
 県では医学的側面から支援を強化するため、昨年六月、九州大学病院子ども心の診察部を「福岡県発達障がい者支援拠点病院」に指定し、発達障がいの診療に携わる県内医師の育成及びネットワークの構築を進めると共に、県内の発達障がい者支援セ

ンターのスタッフや保育士、幼稚園教諭等の資質向上に向けた研修を実施しております。また、発達障がい児・者や家族に対する相談・助言や発達支援、就労支援及び情報提供を行う県発達障がい者支援センターについて、筑豊、筑後の二か所に加え、昨年九月に北九州地区、今年一月に福岡地区の計二か所を追加し、四か所体制に充実させました。さらに今年度、新たに医師の指導の下で、看護師、精神保健福祉士、作業療法士の専門能力を活かして支援を行う医療連携型の療育支援事業所を開設することとしました。

桐明

次に、福祉労働部の本年度の新規事業に「発達障がい児等療育支援事業」がありますが、この事業の目的について、お聞きします。

小川知事
 この事業は、発達障がい児を早期に見出し、発達段階に応じた地域での生活を支援するため、医療機関の有する知見を活用し、発達障がいに関する療育指導、相談、各種福祉サービス提供に係る調整と援助等を行うものであります。具体的には、訪問による療育指導や外来による療育指導及び施設支援の指導の三つの事業を行います。訪問療育指導は、発達障がい児・者の家庭に定期的又は随時に訪問、巡回し、家庭の中でできる療育方法に係る相談、指導を行うものであり、外来療育指導は、施設内の設備や器具を使った専門的療法や訓練を通じた相談、指導を行うものであります。

桐明

この事業は「企画提案事業の公募」により実施されており、その結果について、お聞きします。

小川知事
 今年十月、県南部、県北部二地区に分けて県が委託する事業所の公募を行ったところ、事業説明会には、四事業所が参加し、結果として県南部二事業所から応募がありました。

選定にあたっては、県発達障がい者支援拠点病院の医師や県発達障がい者支援センターのセンター長等による評価委員会を設置し、療育支援に関する実績、従事する医師その他の職員の体制、療育支援事業の提案内容、関係機関との連携体制等の点について、総合的に審査いたしました。その結果、久留米市にある聖ルチア病院を指定したところであります。今後、県北部地域についても事業所指定に向けて再度公募を行う予定でございます。

桐明
 一方、文部科学省においても、障がい児教育体制について、旧来の特殊教育から特別支援教育へと、理念を大きく転換しております。今後は、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した一層の質の高い教育の実現を目指して、教員自ら指導面での専門的な知識や技能の向上に向けて努力することはもちろん、児童生徒の理解者という認識の下で保護者の相談にも親身に対応していく努力が求められます。

そこで、教育長にお尋ねしますが、増加する要支援に対し、県教育としての現場での対応と課題について、お聞きします。

教育長
 特別支援教育は、従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な

発達障がいに対する社会の認識が高まり、それに対する支援が強く求められるようになってきたことに伴い、県が委託している十三の療育支援事業所がどのくらい発達障がい

に対応できているかを把握するため、一昨年度に調査を行いました。調査の結果、療育支援の利用者数は、平成二十五年年度の一二五二人に対し、平成二十七年年度は、一四四一人で、二年度で二割増加しております。療育支援全体に占める発達障がいの割合は四割であり、そのうち未就学児が約二分の一と非常に多いことがわかりました。

療育に従事する職員体制については、発達障がいに関わる知識を持つ臨床心理士が従事している事業所が六ヶ所にとどまっている状況でした。

次に、福祉労働部の本年度の新規事業に「発達障がい児等療育支援事業」がありますが、この事業の目的について、お聞きします。

この事業は「企画提案事業の公募」により実施されており、その結果について、お聞きします。

今年十月、県南部、県北部二地区に分けて県が委託する事業所の公募を行ったところ、事業説明会には、四事業所が参加し、結果として県南部二事業所から応募がありました。

遅れない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施されるものであります。このため、県教育委員会では、特別支援学校、小・中学校等の特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学びの場の整備に努めており、今後さらに、就学前における支援の充実や教員の専門性の向上、外部専門家との連携による「チーム学校」の取り組みの強化などを進めて行く事が必要であると考えております。

桐明

また、保護者の方からは、県内市町村で対応に大きな差があると言われているとあります。特に障がいのある児童の就学先を決定する際は、保護者の意見も聞くことが法令上義務付けられており、県教育委員会からの指導等、市町村教育委員会との連携が大変重要であると考えますが、教育長の考えをお聞きします

教育長

県教育委員会では、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、早期から一貫した継続性のある支援を受けることができるよう、市町村教育委員会への要請に応じ、医療・心理・教育等の専門家を小・中学校に派遣する巡回相談事業を実施しております。また、保護者の意向を可能な限り尊重しつつ、本人の教育的ニーズに的確に応える学びの場を提供できるように、就学先決定に携わる市町村の担当者・教職員・指導主事や専門家に對する研修等の充実に努め、県と市町村の連携を図っております。今後とも、市町村の取り組みにできる限り差が生じないように、その実情に応じた支援を行い、全体的な特別支援教育の充実に努めてまいります。

桐明

二点要望いたします。一つは療育支援の窓口を精神科で行うのか、小児科で行うのかであります。発達障がい児は十八才以下の子どもであります。特に療育支援の利用者は、県の調査によると二年間で二割の増加の一四一人であり、うち、発達障がいの割合は四割、その内の未就学児が約二分の一であります。

保護者や子ども本人の立場で考えると、相談に行こうとしても、精神科には、なかなか行きにくいのではないのでしょうか。今回「医療連携型の発達障がい児等療育支援事業所」の選定では、久留米市の聖ルチア病院を指定されていますが、ご家族の方からは、「精神科には、行きにくい」との声を聞きます。一方、八女市黒木町にあります富田医院は、小児科を窓口にして療育を行っており、現在、四十六名の発達障がい児のお子さんが、年間二六四〇時間、相談にいられています。ぜひ一度、現場を視察していただきたい。もう一点は、利用されているご家族からは「どこに相談したらいいのかわかりません」、「親側の相談に乗ってほしい」、「専門家に家庭訪問してほしい」等の声や、また、保育園、小・中学校からは「保育園での困りごとを気軽に相談したい」、「今後、どのように指導していったらよいか見に来てほしい」、「不登校の子どもへの対応と一緒にしてほしい」等の声が届いています。今回、県の答弁をお聞きしますと、県もしっかりと対応しているのがわかりますが、一番必要としている保護者の方々や現場で頑張っている保育園の先生や学校の先生等に伝わっていないと思えます。どうぞ、必要としている現場の皆様、しっかりと伝わるように、広報等のPRをお願いし、質問を終わります。

平成三十一年二月議会
(二月六日～二月二十一日)
一般質問 (二月十五日)

**福岡県をさらに元気にする
施策の推進について**

桐明

自民党県議団の桐明和久であります。通告に従い、一般質問いたします。

さて知事は、本議会の議案説明において「知事就任以来、県民幸福度日本一の福岡県を目指して、これまで県民の皆様の生活の安定・安全・安心の向上に全力で取り組んでまいりました。その際には、温かみのある行政を心掛け、福岡県をさらに元気にすべく、施策を推進してきました」と述べられております。確かに、知事が発言されていますように、数字的には福岡県は元気に見えますが、私は、県内四地域別に見てみますと、違和感を強く感じますので、知事自らはどのように評価されているのか、質問いたします。

まず「地域経済の活性化と魅力ある雇用の創出」についてであります。産業界の活性化による雇用の場の確保と求人倍率、就業者数の増加をあげておられますが、それでは、この施策を知事自ら評価すると何点、だと思われるか、お聞きします。併せて、県内四地区の現状と課題についてもお答えください。

小川知事

県では、企業誘致、地域資源を活用した観光振興、ブランド化などによる農林水産業の振興に取り組むとともに、基幹的な交通網を整備し、地域経済の活性化を進めてきました。その結果、自動車関連企業は、平成三十

年十月現在五六〇社が立地しており、地域別には、福岡が一三三社、北九州が二二六社、筑豊が一四五社、筑後が六十四社と県内各地区に広く立地しております。グリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用して設備投資を行った企業数も、平成三十一年度一月末で、福岡が二十一社、北九州が六十六社、筑豊が三十六社、筑後が二十三社となっております。同様に県内各地域に広がっております。また、主な企業誘致の事例として、北九州地域では、苅田町にユニ・チャームプロダクツの衛生用品等、筑後地区では、久留米市に資生堂のスキンケア製品の生産工場の立地が実現しております。企業の設備投資意欲も高まってきており、今後、企業の受け皿として工業用地の確保も必要となってくるかと考えております。

各市町村が調査した平成二十八年の観光入込客数を集計すると、五年前と比較して、十六・九%増の約一億二〇〇〇万人となっております。地域別に見ると福岡・北九州で増加し、筑豊、筑後では横ばいの状況にあります。昨年度、観光入込客数が過去最高を記録した柳川市の例もあり、地域の資源を掘り起こし、魅力を向上させることで、観光振興を図っていく必要があります。

農業においては、新規就農農業者数が年々増加し、昨年度は、三八〇人が新たに就農しております。地区別では、福岡が一五〇人、北九州が三十八人、筑豊が三十四人、筑後が一五八人となっております。また、県内全域で栽培されている「あまおう」の販売単価は、十四年連続日本一、筑後地域の八女茶は全国茶品評会の玉露部門で五年連続日本一となるなど、ブランド化も進んでおります。

有効求人倍率については、平成三十

十年十二月時点で、福岡が一・八五、北九州が一・五〇、筑豊が一・三三、筑後が一・六〇で各地ともに過去最高水準で推移しており、雇用の状況は各地域ともに大きく改善しております。しかしながら、福岡地域以外の地域は人口が減少し、少子高齢化が進むなど厳しい状況にあります。今後とも、それぞれの地域の特色や強みを活かして、魅力ある雇用の場の創出と経済の活性化に取り組んでいく必要があると考えております。

桐明

次に取り組みの中で、観光面でインバウンド観光客が急増していると認識されておりますが、今議会の自民党県議団代表質問の中で「宿泊税問題の解決の見通し」についての答弁で「宿泊税の導入にあたっては、準備に一定の期間を要するため、多数の外国人観光客の来訪が見込まれる来年のオリンピック・パラリンピックを念頭に宿泊税の施行時期を考えると、出来るだけ早い時期に宿泊税の制度を固める必要があると考えている」と発言されております。

そこで質問いたしますが、知事は、今年九月に開催されます「ラクビーワールドカップ」が全国十二箇所で開催されるのにあたり、平成二十七年十月のイギリスを皮切りに香港・フランスなど訪れ、九州三会場（福岡・大分・熊本）での開催における福岡県への誘客観光PRを行っておられますが、何のために行かれたのか、疑問に思います。

県議会では昨年の十二月七日に、元ラクビー日本代表の監督の向井昭吾氏を迎えてのスポーツ議員連盟の講演会が開催されました。その中で、ラクビーワールドカップがアジアで初めて開催される意義と「オリンピック」と比べて開催期間が長く、ヨ

ロッパ諸国からの来訪客が多いことや長期滞在となること、試合と試合との間隔が長いので、その間に観光に回る人が多いこと」など、大きな経済効果があるとの説明を受けました。このことは、知事も知っておられ、より多くの外国人観光客の来訪を福岡に来ていただくためにPRに行かれたのだと思っております。また、福岡市の高島市長も、同じく宿泊客による経済効果の大きさは、ご存じだと思います。だったら「宿泊税の問題解決のために、知事と高島市長とのトップ会談が必要と考えている」のであるならば、即、実行に移すべきだと思えますが、知事の考えをお聞きます。

小川知事

高島市長とのトップ会談の早期実施については、宿泊税の問題は、県民、市民、そしてホテル・旅館等の宿泊事業者の決裁システムの変更など、その準備に一定の期間を要します。多数の外国人観光客の来訪が見込まれる来年のオリンピック・パラリンピックを念頭に宿泊税の施行時期を考えると、出来るだけ早い時期に宿泊税の制度を固める必要があると考えております。現在、宿泊税における新たな福岡方式による制度案を福岡市に提案し、鋭意、実務者協議を進めているところであり、この問題解決のためには、私と高島市長とのトップ会談が必要と考えております。そのため、まず、五回目協議の日程調整をしているところであり、協議をしっかりとやってまいります。

桐明

次に、人口減少の中で若者の定住促進は各地域の重要課題であります。そこで「若い世代の夢と希望をかなえる社会の実現」についての施策について、知事自ら評価すると何点

だと思われるのか、お聞きします。また併せて、県内四地区の現状と課題についても知事の認識をお尋ねします。

小川知事

本県では平成二十八年七月に「ふくおかよかとこ移住相談センター」を開設し、首都圏などから本県への移住に取り組んでまいりました。今年の一月までにセンターを利用して本県に移住された三二五人のうち約七割が三十代までの若い世代で、その移住先は、福岡地域が二二六人、北九州地域が三六六人、筑豊地域が十一人、筑後地域が四十二人と、福岡地域が約七割を占めており、人口が減少している地域への移住を増やしていく必要があります。

待機児童を解消するため、平成二十三年度から二十九年年度までの七年度で、二万二四二七人分の保育所の定員を増やすとともに、保育士確保に取り組んでまいりました。しかしながら、待機児童は平成三十年四月時点で、福岡地域が八四一人、北九州地域が二二三人、筑豊地域が四十五人、筑後地域が八十六人で、全体の八十五%を福岡地域が占めています。引き続き、待機児童の早期解決に取り組む必要があります。

放課後児童クラブ等の小学校区への設置の割合は、平成二十九年五月時点で、福岡地域が九五・七%、北九州地域が九九・五%、筑豊地域が九八・八%、筑後地域が九七・九%であり、各地域において一〇〇%の設置を目指して取り組みを進めております。

子どもの学力については、全国学力調査において、県全体では、小学校は全国平均を上回っており、中学校は全国平均を下回っておりますが、その差は縮まってきております。地域

別では、筑豊や北九州が低く、福岡が高い状況にあります。ここ数年の学力向上に向けた重点的な取り組みにより、その差は縮まってきております。

引き続き、きめ細やかな政策を、それぞれの地域において、総合的に進めていく必要があると考えております。

桐明

次に、今日の異常気象による自然災害は「いつ、どこで、発生するかわからない」と言われ、日本全国で毎年のように大きな災害が発生しています。本県においても二年続けて発生し、県の最重要政策課題として、早急の復旧・復興に向け、進めているところであります。

そこで「安全・安心・災害に強い福岡づくり」の施策に対する現状と課題についてお聞きしますが、特に朝倉市・東峰村をはじめとする災害に見舞われた地域についてお聞きします。

また、治安面での取り組みの一つに、飲酒運転撲滅をあげてありますが、本取り組みについての知事の評価をお聞きます。



小川知事

本県では、この八年間に三度の豪雨災害に見舞われました。平成二十四年の災害については、昨年度末をもって全ての復旧が完了し、一昨年、昨年の災害については、それぞれの地域で復旧・復興に全力を挙げていくところであり、また、県内各地域において、緊急輸送道路の整備、河川の改修や監視カメラの設置、砂防ダムの整備などを行うとともに、熊本地震や一昨年の九州北部豪雨などを教訓として、地域防災計画の見直し、災害時における支援と受援体制の整備、建築物の耐震化、ブロック塀の安全対策などの防災減災対策、さらには、学校における空調設備の導入にも取り組んでおります。

治安面では、暴力団対策、飲酒運転撲滅などに県を挙げて取り組んでまいりました。暴力団対策については、県内四地域での暴力団追放決起大会の開催、公共工事や補助事業からの暴力団の徹底した排除、暴力団からの離脱支援などの取り組みにより、昨年末の暴力団構成員等の数は、ピーク時の平成十九年と比較して半減しております。特に北九州地域においては、工藤會幹部の逮捕など徹底した取り組みが、暴力団壊滅に向けた取り組みが大きく前進しました。

飲酒運転撲滅については、議員提案により制定していた、飲酒運転転撲滅条例の周知、飲酒運転撲滅宣言企業と宣言の店の更なる拡大、飲酒運転撲滅アドバイザーの派遣などに取り組んでまいりました。

その結果、飲酒運転事故件数は、平成二十二年の三三七件から、平成三十年の一四四件に減少しております。地域別では、福岡が六十五件、北九州が四十四件と両地域で全県の四分の三を占めております。県民の皆

様が、県内それぞれの地域で安心して暮らしていけるよう、県警察、市町村、関係機関・団体と連携し、引き続き安全・安心、災害に強い地域づくりを進めていく必要があります。

桐明

次に、少子高齢化の中で、日本の強い経済を取り戻すには、女性の活躍推進が不可欠であり、併せて、高齢者、特に定年後の方々の活躍は、地域の活性化にとって不可欠であります。

そこで、県内四地区の「誰もが活躍できる社会の実現」の現状と課題についてお聞きします。併せて本施策に対する知事の評価をお聞きます。

小川知事

女性の活躍については、県内四地域に設置している「子育て女性就職支援センター」の支援により、昨年度末までに、五八三九人が就職しております。

地域別では、福岡が二〇〇一人、北九州が一一九人、筑豊が九二四人、筑後が一七一五人で、人口に対する割合は筑後地域が多くなっております。また、平成二十九年四月現在の県内市町村の審議会女性委員比率は、地域別に見ますと、福岡が三二・九%、北九州が三二・八%、筑豊が二五・九%、筑後が三二・九%となっております。筑豊地域が低い状況にあります。

高齢者の活躍については、全国に先駆けて「七〇歳現役応援センター」を県内四地域に設置し、昨年度末までに、七五八六人がセンターの支援により、就職や社会参加を実現しております。地域別では、福岡が三三〇四人、北九州が二四五人、筑豊が七三六人、筑後が一四四一人となっております。

障がい者の自立支援については、障がいのある人が作るまごころ製品の販売促進や、県が率先して障がい者施設などからの調達を進めたことにより、施設等で働く人への工賃支払総額は、平成二十四年度の十八億八〇〇万円から平成二十九年年度には、四十六億円へと大幅に増加しました。地域別では、福岡が約三倍、北九州が一・九倍、筑豊が二・二倍、筑後が二・八倍と、いずれの地域も大きく伸びております。

生涯にわたり要介護にならず元気で活躍するためには、加齢による運動機能の障害や衰えによる転倒や骨折を予防する必要があります。このため、県では「ロコモティブシンドローム」の正しい知識や、その予防のための運動の普及に市町村とともに取り組んでおります。要介護・要支援の認定を受けていない元気な高齢者の割合は、平成二十九年十一月現在、県全体で八十・八%、地域別に見ると、福岡が八十二・三%、北九州が七十九%、筑豊が七十七・八%、筑後が七十七・八%、筑後が八十一・九%となっております。これまで以上に女性や高齢者、障がいのある人など誰でもが活躍できる社会の実現に向けた取り組みに力を入れていく必要があります。

桐明

次に「県民意識調査」について、知事は「就任以来、上昇基調にあり、ここ三年連続して八割を超えている」と発言されております。

そこで、県内四地区の「県民意識調査」での福岡県に生まれてよかった、生活してよかったについて、知事の評価とそれぞれの地域の現状と課題についてお聞きします。

小川知事
県民意識調査において「福岡県に

生まれてよかった、生活してよかった」と言っていた方はいずれの地域においても上昇基調にあり、ここ三年の平均では、福岡が八十四%、北九州及び筑後が七十八%、筑豊が七十五%となっております。人口減少や少子高齢化が数値に影響しているものと考えられ、それぞれの地域の皆様の幸福実感をさらに高めていけるよう、地域の実態やニーズに合わせた、施策の一層の充実・強化に努めていく必要があると考えております。

桐明

次に、地方創生の基本である「誰もが住み慣れたところで働き、安心してお子さんを産み育て、長く元気に暮らすことができる、そうした地域社会をそれぞれの地域につくっていくこと」についてありますが、このことは知事の就任以来の二期八年間の評価であると思っております。知事自身の評価点数をお聞きします。また、併せて県内四地区ごとの現状と課題についてお聞きします。

小川知事

これまで、各項目について県内四地域の現状を含めて説明いたしました。それぞれの地域の実態とニーズを踏まえ、地域の皆様と知恵を出し合い、力を合わせ、それぞれの地域の強みや特色にさらに磨きをかけ、改善すべき点は改善し、各地域を元気にして、福岡県全体を前進、発展させていきたいと考えております。

これまで述べてきたそれぞれの取り組みについては、平成二十七年に策定した「福岡県人口ビジョン、地方創生総合戦略」に位置づけ、推進しているところであり、その中で、九十八件のKPI・業績評価指標を設定していますが、そのうち概ね八割が順調に進行しているところであり

ます。なお、それぞれについての点数づけは、施策の展開を通じて、県民の皆様が合格点をつけていただければありがたいと考えております。

桐明

最後に、福岡県のエネルギー政策について、お聞きします。

エネルギー政策は、基本的には国主導によって行われてきましたが、東日本大震災以降、分散型エネルギーシステムの導入など、地域が果たす役割が大きくなり、エネルギーシステムの大きな変革期を迎える中、我々県議会は「九州の自立を考える会」が策定しました九州の成長戦略に係る政策提言での「多様かつ低コストで安定的なエネルギー供給」と共に、平成二十四年の我が会派の代表質問において「電力の安定供給のための有識者研究会を設置すべき」との提案を受け、知事は「福岡県地域エネルギー政策研究会」を平成二十五年二月に設置し、同研究会が、平成二十七年三月に取りまとめた報告書を踏まえ、県のエネルギー政策を推進していると認識されていると思っておりますが、その考えに変わりはあるか、お聞きし質問をおわります。

小川知事

県では、県議会からの政策提言も踏まえ、学術経験者や事業者、自治体などで構成する「福岡県地域エネルギー政策研究会」を平成二十五年二月に設置し、エネルギーの効率的利用や地域の特性に応じた多様なエネルギーの導入促進など、需給両面からの取り組みについて、幅広く研究を行ってきました。同研究会からは、二十七年三月に、提言として、

- 一、エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
- 二、環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会

- 一、環境にも配慮したエネルギーが安価かつ、安定的に供給される社会
- 二、水を本格的に利活用する水素エネルギー社会の実現
- 三、新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

の四つの目指すべき方向性が示されました。また、同研究会からは、当分の間、原子力発電の安全性を向上させながら、これに引き合っていくことが必要であるとの提言が示されたところでもあります。

桐明

県では、この提言に基づき、各部署において、地域の特性を活かした多様なエネルギー施策の充実に取り組み、その考えに変わりはありません。

小川知事

要望と再質問いたします。まず要望であります。知事就任以来の二期八年の評価をお聞きしましたが、答えていただけませんでした。

知事の答弁の中にありますように、平成二十七年に策定した「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」の中で約八割が順調に進行していることと出来なかつたところの評価を、知事も評価し、自分として出来たことと出来なかつたところの評価をし、この二期八年どうだったのか、自らの評価をすべきだと思っております。知事が打ち出せないと思っております。

- 一、エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
- 二、環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会
- 三、水を本格的に利活用する水素エネルギー社会
- 四、新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

- 一、環境にも配慮したエネルギーが安価かつ、安定的に供給される社会
- 二、水を本格的に利活用する水素エネルギー社会
- 三、新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出

でありまして、特に二番目の項目につきましては「現状において、国民生活や経済活動の基盤となる電力の安定供給を確保しつつ、電力コストの抑制を図るためには、当分の間、原子力発電の安全性を向上させながら、これに引き合っていく事が必要である」と提言されておりますが、その考えに変わりがありません。

小川知事

先ほど答弁いたしましたように、原子力の問題も含めまして、私も福岡県は、福岡県の地域エネルギー政策研究所からの提言に基づき政策の展開を図っております。その考え方に変わりありません。

令和元年六月議会

(六月十三日〜七月十二日)

予算特別委員会

浄化槽の適正な維持管理について(環境部)

桐明

県では「福岡県汚水処理構想」の中で、住居が散在し下水道などの集合処理が非効率な地域では、浄化槽が最も適した汚水処理施設であることから、こうした地域の汚水処理人口普及率の向上の為、浄化槽の整備を進めることとされております。

本年度も「浄化槽整備促進費」として四億九〇〇〇万円の予算が計上され、浄化槽を設置する市町村への

補助(各家庭が設置する浄化槽)に対する補助)を行っており、県内では毎年浄化槽の整備基数は、約二六〇〇基が設置され、平成二十九年年度の汚水処理人口普及率は、九十二・一％となっており。

自治体が管理する下水道等とは異なり、個人が設置した浄化槽は、個人に管理者としての責任が委ねられおり、適正な維持管理を担保することは重要であります。

桐明 県は、浄化槽法において浄化槽の管理者が行わなければならないことは何か、お尋ねします。

桐明 浄化槽法においては、浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃、最低年一回の水質等の定期検査を受けなければならないと規定しております。また、浄化槽の保守点検及び清掃は、いずれも法令で定められた「技術上の基準」に従って行わなければならないとされておりま

す。この場合、浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検を浄化槽の保守点検業者に、また、浄化槽の清掃を浄化槽清掃業者に委託できるとされております。

桐明 それらの浄化槽法上の義務について、県は浄化槽の管理者である県民にどのようにして周知徹底を行っているのか、お尋ねします。

桐明 県の広報誌や報道媒体を活用した啓発や街頭啓発、県出先機関や市町村窓口でのちらしの配架のほか、保険福祉環境事務所職員が個別に周知を実施しております。

桐明 浄化槽管理者が、そうした義務を履行していること(適正な維持管理を行っていること)を県はどのように

にして把握しているのか、お尋ねします。

課長

浄化槽の維持管理の状況は、知事が指定した指定検査機関が、年一回の定期検査で水質検査のほか、保守点検や清掃の状況が記録された書類を検査しております。こうした検査結果は、指定検査機関から県に報告されております。

桐明

県は、浄化槽管理者が適正な維持管理を行っているか否かを定期検査で把握しているとの事であり、本県における定期検査の実施状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

課長

本県の定期検査の受検率は、直近の一昨年は、六十九・二％、全国平均の四十一・八％に比べると高い状況になっております。

桐明

定期検査の受検率は、全国に比べると高いとの事ですが、未だ三十％近い浄化槽管理者が受検されていないという事であり、これらの未受検者に対しても定期検査を実施させなければならないと考えますが、県はこれまで、受検率の向上のためにどのように施策を実施してきたのか、お尋ねします。

課長

県では、指定検査機関である(一財)福岡県浄化槽協会と連携して、年間平均約四〇〇〇基を対象に検査の未受検者や保守点検、清掃の未実施者の把握を行い、未受検者に対しては、文章による受検勧奨を実施しております。

桐明

県の受検率向上に対する取り組みはわかりましたが、未だ三十％近い



浄化槽管理者が受検していないことは問題だと考えます。さらに効果的な取り組みが必要だと思いますが、県は今後どのようにして受検率を向上させようと考えているのか、お尋ねします。

課長

県では本年度、未受検者に対する受検勧奨事業の強化を図ります。この事業は、全県域一斉に(約二万四〇〇〇基)未受検者に対して勧奨文章と保守点検や清掃の実施の有無を確認するための調査票を送付、未受検者の管理状況を把握した上で、口頭による指導や立入検査を実施してまいります。

桐明

法定検査の際に保守点検や清掃がきちんと実施されていることが確認されるわけですが、それは、保守点検業者や清掃業者が法令に従って、適正に業務を行っていることが前提であり、ほとんどの業者の方は、法令に則って仕事をしていらっしゃると思っております。しかしながら、私の地元の八女地区では、浄化槽法を曲解したり、誤った情報を浄化槽管理者に説明する保守点検業者がいるとの話を聞いております。このようなことが横行

すると、浄化槽の適正な維持管理が出来なくなる事態を招き、浄化槽による汚水処理に支障を来し、地域の水環境の悪化、安全安心な住みやすい環境を脅かすことに繋がるのではないかと考えます。

県はこのような事態をどのように認識され、対応されているのか、お尋ねします。

課長

指摘の保守点検業者については、県でも不適正な維持管理を浄化槽管理者へ働きかけているとの情報を入力しており、このため、浄化槽法に基づく「報告聴取」を実施し、当該事業者が保守点検を行っている浄化槽管理者を把握し、その上で地元市町村と合同で立ち入り検査を実施し、直接指導により一定の成果を上げております。現在も引き続き、指導を行っておりますが、指導に従わない浄化槽管理者には、改善命令などの行政処分を行うことも視野に入れて取り組んでおります。

桐明

県が保守点検業者や浄化槽管理者に厳しく指導されていることはわかりましたが、しかしながら、今回のケースは一般県民である浄化槽管理者が、県が登録した保守点検業者に唆された結果、適正な維持管理が行われていないというものであります。浄化槽は生活排水処理の恒久的施設として認められ、補助金等の公金が支出されていることから、きちんとした維持管理が担保されるような制度設計が必要だと思っております。このような保守点検業者をなくすためには、県が保守点検業者の資質の向上を図ると共に、保守点検業者に対して適切な指導をする必要があると考え

課長

先般、国では浄化槽法の一部を改

正する法律が成立しました。法改正には、保守点検業者の登録に関して、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保や点検漏れを防ぐために、新たに浄化槽台帳の作成等に関する事項を追加する規定が盛り込まれており、聞いております。県は、この機会を捉えて「福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」の改正を検討していた。だき、保守点検業者に対し、業者の資質の向上に繋がる仕組みを整えるべきだと考えますが、県の考えをお聞きします。

課長

六月十九日に「浄化槽法の一部を改正する法律」が公布されましたが、それに係る環境省令の改正内容が明らかになっておりません。業者の資質向上の取り組みについては、今後予定されており、環境省令の改正内容を踏まえると共に、現行条例の施行状況を確認、実態を把握した上で、検討してまいります。

桐明

最後に、部長に浄化槽の維持管理の適正化に向けた決意をお聞きします。

部長

浄化槽の不適切な維持管理が行われれば、地域住民が安心して生活が出来ない状況になることから、引き続き、浄化槽管理者に対して厳正に指導してまいります。具体的には、今年度から新たに実施を予定している受検勧奨事業にしっかりと取り組むと共に、浄化槽管理者への啓発、指導を行ってまいります。また、保守点検業者の資質向上に向けた取り組みについては、今後明らかになる環境省令の改正内容を踏まえて検討すると共に、引き続き、浄化槽の適正な維持管理の推進にしっかりと取り組んでまいります。

豪雨災害からの早期復旧・復興について(県土整備部)

桐明

知事は、平成二十九年七月九州北部豪雨に係る災害復旧について「一昨年、昨年の豪雨災害の復旧・復興については、まさにこれからが正念場です。目に見えるような進捗を図り、一日も早い被災地の復旧・復興を成し遂げてまいります」と述べられています。

まず、被災した箇所を元の形に戻す原形復旧工事の進捗状況について、お聞きします。特に、平成三十年六月本議会にて、被災から約一年経過した当時の原形復旧の着工状況は約八割でした。あれから一年経った県土整備部所管の災害復旧の進捗について、お聞きします。

課長

原形復旧は、県が要望した道路一三箇所、河川九十八箇所、砂防十四箇所の計二二五箇所です。採択を受け、今年の五月末時点の進捗状況は、全体の九割を超える二二二箇所において、工事に着手しております。

桐明

今回の災害は、大量の土砂と流木が河川断面を埋め尽くし、住宅地や田畑にもあふれるという大災害でありましたが、更に昨年の七月豪雨は、朝倉地域の河川において再度、土砂による埋塞(まいそく)が発生しました。その時の状況はどうだったのか、お聞きします。

課長

朝倉地域の県管理河川では、二十九年の災害により、十二河川で二十七・七kmが埋塞しましたが、昨年の梅雨時までに被災前の河川断面を確保しております。この応急対策により、昨年の七月豪雨では、そのうち

七河川の八・三kmに土砂の流入がありました。家屋被害はありませんでした。

桐明

梅雨前に実施した応急対策が功を奏したのだと思いますが、今年も既に梅雨に入っています。先週の二十六日には福岡県渇水対策本部が設置されるなど、水不足が心配されています。九州地方は今日から明日にかけて、大規模災害を引き起こすような大雨が断続的に降る恐れが高まっております。また、いつ河川が再度埋塞するかわかりませんが、人的災害が発生しないとも限りません。そこで、河川において避難等に資するソフト対策はどうなっているのか、お聞きします。

課長

地元から豪雨時に河川の状況が把握できないという声がありました。このため、朝倉市、東峰村に簡易監視カメラと洪水時に河川水位を観測する低コストの危機管理型水位計を設置いたしました。簡易監視カメラは、被災後の九月下旬から七箇所、その後十月下旬から七箇所、合計十四箇所設置しました。カメラの画像は、十分おきの静止画として、県のホームページにて公開しております。また、危機管理型水位計は、設置箇所について市や村と協議を行い、設置を進め、昨年六月から三基、その後八月から七基、さらに今年六月から四基の合計十四基について、その水位の情報を、同じく県のホームページで公開しております。

桐明

ソフト対策については、地元からの要望もあり、対応されているとの事でした。では、地域の復興に大きく寄与すると思われる改良復旧工事(今回の災害を受け、再度の災害防止

のために、河川の拡幅や堤防のかさ上げ等をする)の進捗状況はどうなっているのか、お聞きします。

課長

再度の災害防止のために、河川の拡幅などを行う改良復旧の進捗状況ですが、現在、全ての箇所ですべて調査、設計を進めており、国と協議中の一部を除き、改良計画について地元説明を行い、概ねの地元合意を得ております。地元合意を得たところについては、詳細設計、用地測量等を進めております。また、準備が整ったところから用地交渉に着手し、一部で用地を取得しております。用地買収を伴わない箇所や用地取得済みの箇所から順次、工事に着手しております。

桐明

既に用地買収に着手し、工事も着手しているということで、今後、現場では復旧工事が本格化、加速化するわけですが、被災地の早期の復旧・復興は、何よりも復旧工事に携わる職員の頑張りが必要であり、一方でその頑張る職員の健康も大切であり、働き方改革も始まっております。特に朝倉地域で、復旧事業に携わる職員は、膨大な量の業務に対応しなければならぬと思えますが、その職員の体制、組織はどうなっているのか、また、最前線で頑張っている職員の負担軽減にどのような配慮を行っているのか、お聞きします。

課長

県では、災害復旧事業を集中的・効率的に実施するため、平成二十九年九月一日付けで、朝倉県土整備事務所に災害事業センターを、五課七係、五十三名の体制で新設いたしました。その後、復旧工事の進捗に伴い、順次職員を増員し、現時点で七課十四係、一一四名へと体制強化を行っ

桐明

ております。また、膨大な災害復旧業務に伴う職員の負担を軽減するため、用地取得業務や設計積算業務、施工管理業務の一部を外部に委託しております。

大災害に対して、地域の復興には、インフラの早期復興が必要不可欠であります。知事が述べられている「被災地の早期の復興・復旧」には、道路、河川等の公共土木施設の迅速かつ確実な復旧が必要です。また、同時にそのために懸命に復旧作業に頑張っている職員への配慮も欠かせません。被災地の復旧・復興は待ったなしです。最後に、早期の復旧・復興に向けた決意を県土整備部長にお聞きします。

桐明

被災地の一日も早い復旧・復興は、公共土木施設の早期復旧が不可欠であり、部としても最大の使命であると考えております。一方、その実現のためには、委員ご指摘のとおり、事業に直接携わる職員への配慮も欠かせません。朝倉県土整備事務所においては、災害事業センターを設置し、組織強化を行う等、体制整備を行ってきたところでありますが、併せて職員の負担軽減のため、事務の効率化にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、地元の見解を丁寧に聞きながら、被災地の早期復旧・復興へ向け、事業の進捗に全力で取り組んでまいります。

桐明

県土整備部長の強い決意を聞きました。私の地元八女でも、平成二十四年七月九州北部豪雨からの復旧・復興が関係各位のご尽力によって成し遂げられました。今後の朝倉地域における早期の復旧・復興を強く求め、質問を終わります。

桐明

厚生労働省によると、日本国内で就業する外国人労働者数は、技能実習生を含めて平成三十年十月時点で約十八万人、十四・二%の増加で、届出が義務化されて以来、過去最高を更新しています。

令和元年度九月議会
一般質問(九月二十四日)

外国人材受け入れ
支援について(福祉労働部)

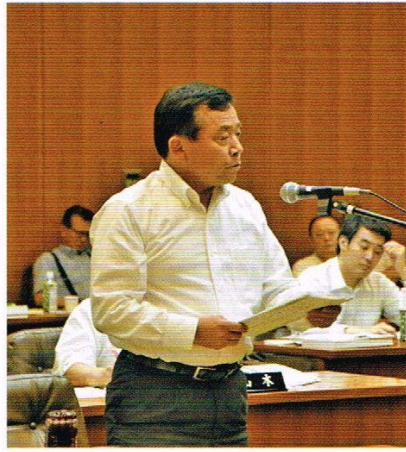
桐明

福岡県内においても外国人労働者の人数は、平成三十年十月時点で、四万六二七三人となっており、過去最高を更新しています。少子高齢化による深刻な人手不足により、今後とも外国人労働者は、さらに増加するものと見込まれます。その中で、在留資格「技能実習」の方が、一万六二四人と約三割を占めています。この技能実習制度(発展途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、教育訓練を通じて技能を移転する制度)については、平成二十九年に制度の大きな見直しがあり、その中で「優良実習実施者・監理団体に限定して」第二号技能実習生の受け入れについて、これまで三年であった受け入れ期間を五年まで延長することが出来ることされました。

私の地元の農家でも人手不足の中で技能実習生を受け入れていますが、現場の声を聴くとこの制度の見直しにより、受け入れ期間が延長される可能性が出来た事は、日々一生懸命技能を習得しようと努力している実習生にとっても、受け入れ企業にとっても大きなメリットがあると考えられるということでありましたが、一方で、この五年目までの延長の

措置については、全ての受け入れ企業に認められているものではなく、一定の要件を満たした優良な実習実施者でなければいけないなどのルールになっており、現場ではそのハードルが高いとの声が聞かれます。

そこでまず、平成二十九年の制度見直しで、新たに設けられた技能実習生の五年目までの受け入れ期間延長については、実習実施者である企業には、どのような要件が求められるのか、お聞きします。



小川知事

平成二十九年十一月に行われた外国人技能実習制度の見直しにより、技能実習制度の適正化に向けた、実習実施者である企業やその指導・支援を行う監理団体に対する規制の強化が図られるとともに、優良な実習実施者である企業や監理団体に限定して、技能実習の実習期間を従来の三年間から五年間に延長することを可能としました。優良な実習実施者である企業として求められる要件については、国の「技能実習制度運用要領」で示されており、具体的には、受け入れた技能実習生の技能検定の合格率など「技能等の修得等に係る実績」、指導員の講習受講歴など「技能実習を行わせる体制」、賃金など「技能実習生の待遇」、技能実習法に基づき改善命令を受けたことがある

など「法令違反・問題の発生状況」、母国語での相談が出来る相談員の確保など「相談・支援体制」、日本語学習支援など「地域社会との共生」が評価項目とされており、これらを点数化して、六割以上の点数を獲得する必要があるとされており。

桐明

私が現場の声を聴いて感じたことは、優良な実習実施者とされる要件の中には、小規模な地元企業、特に農家等にとっては、大変ハードルが高く、達成するには多くの経費や時間が必要であり、難しいと思われるような要件も含まれている様に思います。これは、国が定めた要件です。で、今後国に対して改善を求めているかと思えますが、県においては、技能実習制度を通じて、技能実習生の受け入れを検討する地元企業がスムーズに受け入れを行うことが出来るよう、周知・啓発や相談などの支援をすべきだと思えます。人手不足で本当に困っている小規模企業にとつ

ては、そもそも技能実習制度自体が非常に複雑で分かりにくいというのが実態だと思えます。実習生を受け入れるには、どのような手続きが必要なのか、どのような法律を守る必要があるのか、優良な実習実施者になるためには、どのような準備が必要なのか等、企業の疑問や戸惑いに応えていくべきだと思えます。

小川知事

県内企業が技能実習制度を正しく理解し、受け入れた技能実習生が適正に技能を習得できる環境を整えられるようにするためには、企業に対するきめ細やかな相談対応や啓発等を行うっていく事が重要であります。

そこで、県では、今年度から新たに「外国人材受け入れ企業支援事業」を実施することとし、去る九月十七日に相談窓口を開設しました。この事業は、技能実習も含めた外国人の雇用に係る制度に関することや外国人材の定着、能力発揮のための職場環境整備等について、企業の個別相談に応じるほか、必要があれば外国人技能実習機構等の専門機関に相談内容をつなぐこととしております。さらに、県内四地域において講習会を実施することとしております。この事業を通じて、事業主が遵守すべき法令や雇用管理等についての理解を深めていただき、県内企業において、技能実習生の適正な受け入れが図られるよう、支援してまいります。

一般質問 (九月二十四日)

「小さな拠点」の形成支援 (企画・地域振興部)

桐明

質問に入る前に、二十二日の夕方から、二十三日の明け方にかけて、台風十七号が九州の西側から接近、通過による強風等により県内においても被害が発生しております。福岡県災害対策本部の報告により、九月二十三日九時現在、人的被害十件、家屋被害二十二件とお聞きしております。また、農業・林業におきましても果樹・園芸施設被害等にあわられた多くの皆様より、早急の復旧に向けての支援の要請をいただいております。県においては、調査中との事ですが、早急な復旧・復興に向けての対応を要請いたします。被害にあわれました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に移ります。まず、「小さな拠点」の形成支援について質問いたします。

人口減少・高齢化が進むにつれて中山間地域等では、集落での生活や生産活動、さらには従来から集落・地区で行われてきた伝統行事等、コミュニティの共同活動の継続が困難になってきています。それでも、自分が生まれ、育ち、住み慣れた地域に誇りを持ち、この素晴らしい環境を次の世代へ引き継ぐために、地域の皆様は頑張っておられます。

昨日九月二十三日秋分の日、八女市黒木町大淵の五條邸において、五條家御旗祭りが開催されました。五條家は、南朝五十七年の中で、征西將軍懐良(かねなが)、良成兩親王に従い、九州各地を転戦、大袖に眠られた良成親王の御陵墓を守り、現二十五代当主であります元滋氏までの始祖五條頼元一族の遺徳を偲ぶと共に、門外不出の国の重要文化財「金鳥の御旗」、「五條文書」等を一般公開するものであります。地元大淵地区の皆様は、由緒ある史実が実存することを誇りとして、広く後世に伝承して行きたいと思われ、そのために、三校在った小学校が統合された後も統合先の地元出身の生徒たちを中心に祭りに参加しています。五條家当主の挨拶で「金鳥の御旗、五條文書等六八〇年もの間残っているのは、奇跡的であります。今後ともしっかりと保存し、残していきたい」との言葉がありました。これは、県内の中山間地域等で、地域の誇りとして住民が互いに地域の大事な歴史事業として顕彰している一例だと思えます。

知事は、三期目の県政運営の中で、「将来の人口減少や超高齢化社会に備えていく」「地方創生」が喫緊の課題であり「誰もが住み慣れたところで働き」、「長く元気に暮らし」、「安心して子どもを産み育てていく」ことができる地域社会を作っていくための施策を全力で進めてまいります」と

発言されており、今年度、県の当初予算に「小さな拠点の形成」を支援する予算を計上し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることが出来るよう、集落生活圏を維持するために、本事業を進捗するとされています。

小川知事

そこで、まず本事業に取り組む中山間地域等に対して、どのように支援していくのか、お聞きします。

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域等において、暮らしを支える小売店、ガソリンスタンド、小中学校、診療所等がなくなると、その地域で暮らしを続けることが難しくなります。こうした場合に、地元自治会、農協・漁協、学区コミュニティ組織等が中心となって、事業の継続や跡地の有効利用により、生活支援機能の集約・確保や、地域の資源を活用した仕事・収入の確保を目指す「小さな拠点」づくりが求められます。この「小さな拠点」づくりのためには、まず第一に、地域住民が自らの集落生活圏の将来ビジョンについて協議し、持続的に取り組む体制を確立することが必要であります。このため、今年度、地域運営組織等が行う地域活動に携わる人材の育成、将来計画の策定等に対する県独自の補助制度を創設し、「小さな拠点」の取り組みを支援してまいります。

桐明

次に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によれば、主な重要業績評価指数として「小さな拠点の形成数を一〇〇カ所、住民の活動組織の形成数を五〇〇〇団体目指すとされていますが、福岡県におけるそれぞれ形成状況はどうなっているのか、お聞きします。併せて、県内にはどのような実施例があるのか、お聞きします。

小川知事

県内では、四地区で国の補助金を

活用しながら事業が実施されており
ます。朝倉市の秋月地区では、地元住
民の皆さんが設立した会社が、撤退
したJ.Aの店舗を活用し、日用品や
特産品のジャムや果物の販売等を行
っています。那珂川市の南畑地区で
は、改修された公園の休憩所を活用
し、地元の協議会が「移住交流促進セ
ンター」として運営しています。新宮
町の相島地区では、地元の協議会と
観光協会が漁協の購買店を改修し、
島内外の人の買い物拠点として整備
しています。築上町の上城井地区で
は、地元の不れあい協議会の皆さん
により、地域の風景を楽しみながら
歩くフットパスルートの整備や特産
品のキクイモの販売等による自立し
た農山村社会づくりが進められてい
ます。県では、総合計画において「小
さな拠点」づくりに取り組む市町村
の数を累計十四市町村に増やす目標
を掲げており、今後とも、中山間地
域の市町村及び地域運営組織に対する
協議を進めてまいります。

桐明

「小さな拠点」及び「地域運営組織」
の設立後には、当初だけでなく、継続
的に支援が重要であると思われま
す。特に、地元の状況がよくわかる市
町村との連携が重要と思われま
す。どのようにして市町村との連携
を図っていくのか、お聞きします。

また、拠点づくりの計画を着実に
進めるには、計画に伴う予算の確保
が必要であります。予算確保の支援
について、どのように考えているの
か、お聞きします。

小川知事

将来にわたって「小さな拠点」の運
営を持続するためには、国の「まち・
ひと・しごと創生」に係る事業の認定
を受け、内閣府の地方創生推進交付
金をはじめとする各省の補助金を活
用して、その財源を確保していく事

が重要であります。このため、国の
様々な財政支援が受けられるよう、
地域運営組織等が行う事業計画の策
定や補助金の申請について助言を行
ってまいります。また、コミュニティ
バスなどの生活交通の確保、福祉施
設の整備、買い物弱者対策などに
ついては、引き続き支援を行ってまい
ります。

桐明

本事業の最大のポイントは、地元
の方々、住民自らが主体となつて
立ち上げ、自主運営により、続けてい
く事が重要であります。そのため
は「小さな拠点を運営し継続してい
く地域の中での人材育成と意識の改
革が重要であると思えますが、その
ために県はどのように支援してい
くのか、お聞きします。

小川知事

「小さな拠点」を形成し、持続して
いくためには、地元の事情に詳しく、
活動拠点の確保や人材の紹介などを
担う市町村職員、そして「小さな拠
点」を担う地元の方々、「自分たちの
住む地域をよりよい地域にしてい
こう」という確たる意思を持つてい
ただくことが必要であります。県では、
市町村及び地元の担い手の方々を対
象に、地域コミュニティの活性化に
関するともに、地域振興を担当す
る県職員とともに地域活性化を行う
ことを通じて、市町村職員及び地元
の担い手の人材育成を支援していま
す。これらの研修会等には、市町村職
員二二〇名、地元の担い手の方々七
十八名の参加をいただいたところで
あります。今後とも、研修会等の内容
を充実していくと共に「小さな拠点」
の形成を検討している地域や集落に
県の担当者が向かいお話を伺い、
きめ細やかな支援も行ってまいりま
す。

桐明

地方創生がスタートして五年がた
ち、本年度で一期目が終了します。東
京一極集中の是正をめざしたもの
の、東京圏への人口の流入はむしろ
加速しているのが現状であります。
特に気になるのが、地方からの若者
が多いこと。東京圏の転入超過数の
四分の三が一五歳から二四歳までの
年代が占めること。また、地方の大
都市からの転出が目立ち、上位から名
古屋市、仙台市、札幌市、大阪市、そ
して福岡県内でも東京圏への転出超過
数が多い自治体での全国五位に福岡
市が、一七位に北九州市がランクさ
れていきます。その中で、女性の方が東
京圏へより多く転入している傾向が
あり、特に福岡市は六十七%と高く
なっています。

二〇年度スタートする二期目
は、定住はしないが定期的におとず
れる「関係人口」の拡大や高校での
「ふるさと教育」により地域に目を向
ける意識を育て、将来Uターンを促
す等が盛り込まれているようです
が、一極集中は収まらないように感
じます。

正に、九州自立の会が進めていま
す地方分権型社会への推進、つまり
道州制に向けて今動かなければ、何
も変わらないと思えます。

冒頭申しました様に、人口減少、高
齢化が進み、日常生活に影響がある
中山間地域において、本事業に対す
る期待は大であります。

地方創生は、中山間地等にとつて
は生き残りをかけた取り組みであり
「小さな拠点の形成」は地域住民が暮
らし続け、その地域の誇りある伝統
文化をまもるためにも、持続的に発
展することが必要であります。

知事におかれましては、そのこと
を十分にご理解いただき、本事業に
取り組んでいただきますよう要望
し、この項の質問を終わります。

福岡県議会中国友好訪問団（瀋陽遼寧省）

平成30年12月21日～23日



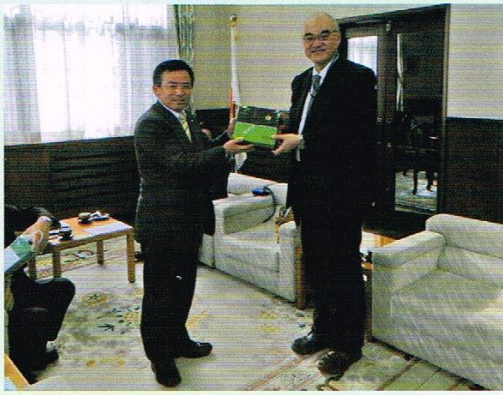
遼寧省人民代表大会表敬訪問
(右より、杉田在瀋陽日本国総領事、康捷(こう・しょう)人民代表大会常務委員会副主任)



杉田首席領事との現状報告と意見交換

日時:平成30年12月21日(金)～23日(日)

日中友好議員連盟主催による福岡県議会中国友好訪問団が、上記の日程により開催され、私も含めた8名で中国瀋陽遼寧省を訪問しました。12月21日福岡空港に8時30分集合し、結団式の後、仁川空港経由で瀋陽に到着後バスにて2時間移動し、遼寧省人民代表大会を表敬訪問しました。対応者は、遼寧省人民代表大会常務委員会康捷(こう・しょう)副主任他6名と杉田雅彦在瀋陽日本国総領事館首席領事同席の下、懇談をいた



在瀋陽日本国総領事館表敬訪問
杉田雅彦首席領事へ「福岡の八女茶」の贈呈

しました。

康捷副主任より、「中国では、2012年に東北振興により経済成長のスポットとして、一市5つの拠点整備(物づくり、新素材、イノベーション等)を推進しております。日本との交流も重要であり、本年1月～10月までの実績では、新規進出企業61社、2.3億ドルの投資、交易では、888億人民元となっております。また、福岡県との交流は、遣隋使・遣唐使などの長い歴史があります。福岡は、日本とアジアとの重要な位置にあり、工業・食品等の素晴らしい実績があります。私は、2009年に環境保護の視察として訪れ、鉄鋼・石油化学など共通したところがあると感じております。また、今年の5月にも日本へ同行しております。今回の訪問が、12・21(12月21日)の約束として、双方の努力により、定期的な交流となる大切なスタートと考えております。」とのお挨拶をいただき、本県訪問団からは、松本國寛団長より、「1992年よりの江蘇省との交流は25年を経過し、南京をはじめ多くの町を訪れましたが、どの地域に行っても親切でありました。今回初めて瀋陽を訪問し、穀倉地帯と空港・港等活力を感じました。福岡は、九州の中心であり経済の発展と共に公害が発生し、多くの人々が苦しみました。環境のテクノロジーにより解決し、このごみ、水

処理の技術を海外にも提供しています。また今、九州・福岡へ多くの中国からの観光客がおいでいただいております。ぜひ今回を出発点として、互いの友好交流として12・21(12月21日)の約束として、再度会える日を楽しみにしています」とのお挨拶がありました。その後、遼寧省人代主催による「歓迎宴」が開催され、乾杯の連続による友好と12・21の約束を確認しました。

22日は、在瀋陽日本国総領事館を表敬訪問し、杉田雅彦首席領事より「昨日の歓迎宴は、大変うちとけあい、初対面では大変珍しいことであります。さて、2004年に日本国総領事館に北朝鮮からのかけ込み事件があり、以来警備が厳重になっています。瀋陽は大連から鉄道で1時間40分にあります。遼寧省の人口は、4,368万人、内省都瀋陽市は829万人、大連市596万人であります。経済で省GDPは、2兆3,942億元(約3,630億米ドル、前年比4.2%増)、豊富な地下資源(鉄鋼、石炭、石油等)を利用して、石油化学・冶金・機械等重化学工業・資源型産業を中心に発展し、中華人民共和国の経済成長を支えてきたが、ここ数年は、産業構造改革等により経済が低迷し、GDP成長率は、16年度-2.5%の全国最下位、17年度4.2%となっている。2016年にイノベーションモデル地区「国家自主创新モデル区」として瀋陽市・大連市を指定しました。日本との関係ですが、在留届出邦人数5,668人(瀋陽市673人、大連市4,840人)日系企業1,772社(瀋陽市195社、大連市1,550社)、対日輸出額600億元(第一位)、日本の投資額2.9億米ドルとなっている。2003年から「東北振興策」が開始し、2016年からの「一帯一路」を通じた対外開放を推進し、2018年9月に習近平が遼寧省等の東北三省を訪問し、東北振興策の推進を指示された。課題として、保守的旧型経済からの構造転換が引き続き課題であり、中央の政策的バックアップをうけつつ、日本との協力を希求している。また、急激に進む高齢化が日本と介護・養老産業分野での協力を期待

する他、環境保護、ロボット産業に関心がみえる」との報告がなされ、その後各委員から今後の福岡県との関係強化や「祖父たちにとって、幼少期の思い出深い旧満州国」等について、質問がなされた。

夕刻より、遼寧省外事弁主催「歓迎宴」が、応中元(おう ちゅうげん)遼寧省人民政府外事弁公室主任他5名の出席の下開催されました。応主任より「親戚、親友をもてなす暖かい料理を準備いたしましたので、楽しんでください」とのお挨拶を戴き、松本団長より、「暖かい料理を準備戴き、私たちの心も温くなりました。1992年以来、江蘇省との25年の交流がありますが、本省とも兄弟のような付き合いがあると聞き、運命を感じます。本当に今回、いろいろな対応いただき感謝に耐えません。有難うございました」との感謝のお挨拶があり、ゆっくりと歓談が行われました。

23日は、ホテルを8時30分出発し、瀋陽発仁川経由で福岡に19時55分で無事に帰ってきました。

この時期は、気温-15度と聞いていましたが、深々とした寒さではなく、カラッとした寒さでしたが、河は確かに凍っており、スケートを楽しんでいる光景を見ました。また、移動中に突然と原子力発電所が町の近くに現われて驚きました。改めて中国の広さを感じた訪問でした。



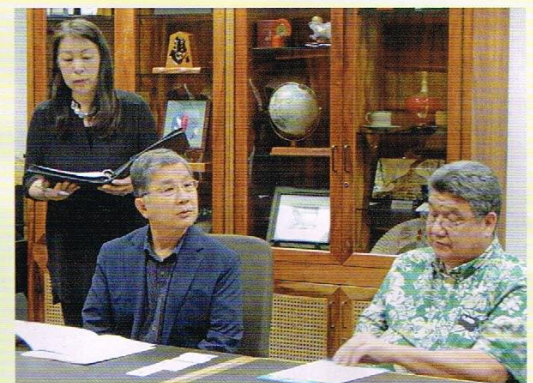
遼寧省外事弁主催「歓迎宴」
(後列右から4番目) 応中元(おう ちゅうげん)遼寧省人民政府外事弁公室主任

福岡県議会ハワイ州議会友好訪問団

平成31年1月14日～1月18日



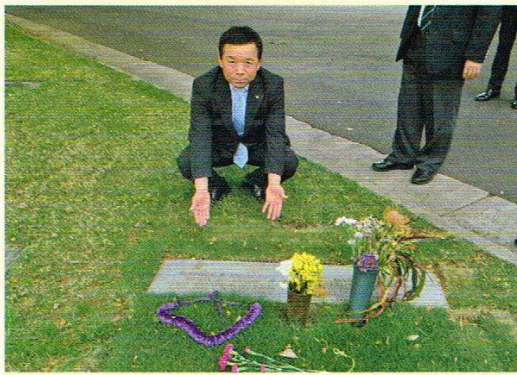
ハワイ州議会・上院・下院合同表敬訪問



ハワイ州議会上院議長ロナウド・コウチ氏(右側)
と下院議員バートランド・小林氏(左側)

本県とハワイ州の両議会は、1982年1月に国際友好親善促進の盟約を締結し、年に1度、本県議会はハワイ州議会との友好促進を目的に、1月のハワイ州議会開会式に出席するために、ハワイ州を訪問しています。本年も井上順吾議長を団長に7名で訪問しました。

14日の18時15分、福岡空港待合室で結団式を行い、19時15分発の羽田空港経由で「ダニエ



国立太平洋記念墓地(パンチボウルの丘)
故ダニエル・K・イノウエ氏の墓

ル・K・イノウエ国際空港(ホノルル国際空港が、2017年4月27日に改名された)に到着、まず、国立太平洋記念墓地(パンチボウルの丘)で献花を行い、その後、1999年からハワイ州パールハーバーで記念艦として保存されているUSS戦艦ミズーリ号記念館を視察しました。この戦艦は、太平洋戦争での日本の降伏調印式場として使われております。

15日は、10時よりハワイ州議会上院下院を合同表敬訪問しました。上院議長のロナルド・コウチ氏と下院議員のパートランド・小林氏(元ハワイ福岡県人会会長)に対応いただきました。コウチ議長からは「ハワイ州と福岡県との交流36周年に対し、深い関係を続けることができ、感謝しています」小林議員からは、「1981年から訪問が始まり毎年訪問いただき、感謝いたします。ハワイ州議会では、今回議員の改選により、日系の議員が増えておりますので、明日の議会で紹介があります」とのご挨拶があり、井上順吾団長より「ハワイ州議会の開会式にご招待いただき、感謝いたします。1981年に福岡県・ハワイ州が姉妹提携、1982年に本県とハワイ州の両議会が、国際友好親善促進の盟約を締結しており、今後とも、歴史・文化・教育をはじめとする県と州とのさらなる友好を期待します」との挨拶がありました。その後の懇談の中で、小林議員より、「ハワイ州の日系人の中で、著名な方は故ダニエル・K・イノウエ氏(祖父・父親が八女市出身の日系2世)、故エリソン・オニツカ氏(父方の祖父母がうきは市出身の日系3世)、ジョージ・アリヨシ氏(父親が豊前市出身の日系2世)の三人であり、全て福岡県出身であります。ぜひ、福岡県の将来を担う子ども達に、このことを知ってもらうように、今議会での承認をいただき、福岡県とそれぞれの出身の市に記念のモニュメントを渡したいと考えています」との発言がありました。小林議員は、



福岡県主催ハワイ県人会との懇談会 前ハワイ州知事・有吉ご夫妻(前列右より2番目・4番目)

一度八女市上陽町のダニエル・K・イノウエの先祖の墓参りで訪れた時の写真や1957年に、ダニエル・K・イノウエ氏本人が、上陽町の先祖のお墓まいりに訪れた写真を見せていただき、小林議員の福岡県に対する強い思いを感じ「三田村八女市長に伝えます」と伝えました。参加者全員で記念写真を撮り、記念品の贈呈をして、明日の議場での再会を約束しました。

11時より、ハワイ州知事デービッド・Y・イグ氏を訪問致しました。イグ知事は、ジョージ・アリヨシ氏以来の、2人目の日系知事であり、父親の祖父母が沖縄県出身であります。イグ知事より「毎年の訪問、有難うございます。福岡は、教育・文化・経済において大切な位置づけであります」との挨拶があり、井上順吾団長より「まず、本日1月15日は、イグ知事の62歳の誕生日、おめでとうございます。1981年の姉妹提携後、1982年の議会との提携により、36度目の訪問となり、福岡との深いつながりが出来ております。ぜひ、知事にも福岡へ来日して戴きますよう、お願いいたします」との挨拶がなされました。その後、ハワイ州の現状についての質問等懇談が行われました。記念品の贈呈では、福岡県からの知事へ「福岡の八女茶」等を贈呈し、記念撮影を行いました。

その後、ビショップ博物館に移動し、ハワイ州の歴史と日系移民歴史について視察、日系移民の方々の一世代からの長いご苦労の移民歴史を改めて学ぶことができました。18時より、福岡県主催による、ハワイ県人会との懇談会を開催いたしました。前ハワイ州知事・ハワイ福岡県人会名誉メンバーの有吉ご夫妻、県人会会長のキース・

サクダ氏、県人会会長のハワイ州議会上院議員の小林氏、在ホノルル日本国総領事の伊藤康一ご夫妻を含めた18名のご参加をいただきました。井上団長より「九州北部豪雨災害への県人会からの支援に対し、感謝申し上げます。日本人の移民110年と同時に、福岡の縁に感動しました。先人たちの苦難の歴史の中での数々の努力を感じました。明日の州議会開会式に出席するのを楽しみにしておりますが、これまでの多くの訪問により、さらに議会どうしの関係が深まることを期待いたします。来年度は、世界福岡県人会大会が、福岡で開催されます。お会いできることを楽しみにしています」との挨拶の後、キース・サクダ会長より「1981年に友好都市を結び37年間、政治・経済と多くの支援をいただきました。昨年は、福岡から多くの子ども達が、県人会メンバーシップに参加いただき、明るい未来を感じました」との挨拶後、有吉元州知事より「アメリカと日本の関係は、手をつなぐことがお互いのためだと思えます。そして、世界のために、日本、アメリカ、アジアが仲良くすることが、大切であります。今日は県人会に若い新しい参加者がおりますので、ゆっくり楽しんでください」との挨拶をいただき、藏内顧問の乾杯により、それぞれのテーブルで故郷福岡県の出身地名を聞きながら、今の現状と当時の思い出話で楽しく懇談が行われました。

16日は、10時からのハワイ州議会上・下院の開会式に別れて出席しました。私は下院の方に出席しましたが、各議員の子どもや家族等、身近な人たちも議場の議員席付近に座り、皆の代表としての議員である事と、和やかな感じをうけました。進行の中で我々の名前と紹介があり、議場で多くの拍手をいただきました。

その後、在ホノルル日本国総領事館を表敬訪問し、伊藤康一総領事より「ハワイ州と福岡県との長い交流の中で、若い人たちが日本とのつながりを認識することが、今後の日米関係が良い関係が続いていく為に必要であると思えます」との挨拶をいただき、引き続き懇談と福岡県人会役員の方を交えた昼食会が行われました。

翌日17日9時半ホテルからホノルル空港へ向かい、12時55分発全日空機で羽田経由福岡空港へ向かい、翌18日の21時30分到着しました。

今回のハワイ州議会訪問において、連絡調整、現地随行を行っていただきました有吉千景様(ジョージ有吉氏のご令嬢)に感謝申し上げます。



ハワイ州知事
デービッド・Y・イグ氏
訪問「福岡の八女茶」の贈呈



ハワイ州議会 下院開会式

第14回九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会視察報告 令和元年8月26日~27日

九州・沖縄各県・各市町村の防衛議員連盟等が連携し、国の防衛に対する意識の啓発と高揚を図り、また、自衛隊の諸活動への協力を通じて我が国の平和と発展に貢献することを目的とした「第14回九州・沖縄防衛議員連盟協議会総会」が令和元年8月26日、27日に沖縄ロワジュールホテルで開催されました。

総会においては、議案、大会決議が承認された後「航空自衛隊南西航空方面隊司令官 鈴木康彦空将」より「南西諸島を取り巻く安全保障環境」についての防衛講演があり、以下のような内容でありました。

- 1) 在日米軍施設基地の7割が沖縄県にあること
- 2) 中国が推し進めている一帯一路での沖縄の位置の重要性
- 3) 中国・ロシアから見ての日本の位置は、現代版万里の長城である(オホーツク海、日本海、東シナ海)。
- 4) 日本周辺での中国軍の活動
- 5) 緊急発進の状況と対中国に対する発進の頻度



F-15J戦闘機



E-2C早期警戒機

等、厳しい現状の中での自衛隊の活動をお聞きしました。

その後、航空自衛隊那覇基地を視察し、F-15J戦闘機及びE-2C早期警戒機について説明を受けました。

翌日27日は、まず陸上自衛隊第15旅団を視察しました。旅団の取り組みについては、

- 1) 抑止力を向上させて南西地域の防衛
- 2) 部隊の配備が空白となっている島へ警備部隊等を配置して抑止力を強化

(部隊新編として、与那国島に次いで3月に宮古列島に警備隊を配備し、現在石垣島に着手し、今後八重山列島を計画している)

その後、沖縄戦の過酷な状況のビデオの放映がありました。

その後、海上自衛隊第5航空群を視察しました。

第5航空群は、我が国の領域及び周辺海域の防衛のための監視をおこなっている。そのために、P-3C哨戒機による警戒監視飛行を行い、北朝鮮船籍タンカーによる海上物資の積み替えや、中国軍の活動、ソマリア沖・アデン湾派遣海賊対処行動等を行っている。「海上自衛隊には、航空隊があります」このことをぜひ覚えてほしいとの事でありました。

今回の沖縄での自衛隊任務の状況を見て、中国、北朝鮮をはじめとする厳しい状況の中で、国土防衛のための任務遂行に対し、特に離島に対する対応に感謝すると共に、沖縄の重要性に改めて学ぶことが出来ました。



陸上自衛隊第15旅団を視察

令和元年度 八女市過疎対策事業債事業

八女市は、県内21市町村が指定されている過疎指定されている地域であります。そのために、国より過疎対策事業債を活用しております。令和元年度の第1次分の過疎債内示が下記の通りありました。

八女市のハード事業要望額15億99百万円余に対して、13億61百万円余(85%)が内示されています。主なものは、以下の通りです。

事業名	要望額	事業名	要望額
◆八女中部衛生施設改修事業	2億76百万円余	◆市道矢部線道路改良工事	70百万円余
◆北山保育所改修工事	2億12百万円余	◆市道本分下中原線道路改良工事	61百万円余
◆矢部教育学校改修事業	2億11百万円余	◆八女津媛神社周辺整備事業	57百万円余
◆公共下水道事業	1億51百万円余	◆林道仁田坂・国武線用地取得事業	52百万円余
◆福島中学校プール耐震補強事業	1億08百万円余	◆その他	
		合計 15億99百万円余	

農林水産委員会報告 (農林水産委員会室)

令和元年7月29日11時

議題

1. 調査事項

1) あまおうの振興について

平成14年に導入以来、市場や小売店等から高い評価を得て、15年連続で販売単価は、日本一を維持している。平成30年度の販売単価は、過去最高の1,470円/kgで、販売総額も過去最高の159億円となっている。しかし、栽培面積及び農家戸数は、高齢化によるリタイアのため微減傾向である。今後の取り組みとして、実践マニュアルによる技術指導や後継者への事業継承、労働負担の軽減を促進するために、IoTを活用し、ハウス内環境をタブレット端末により遠隔で管理するシステム等の新技術の導入を支援している。

2) 特定家畜伝染病の防疫対策について
昨年9月岐阜県で豚コレラが26年ぶりに確認されて以降、岐阜県、愛知県を中心に1府5県、33例まで拡大し、約12万頭の豚を殺処分されている。また、海外では、中国、東南アジアを中心に口蹄疫、鳥インフルエンザ及びアフリカ豚コレラが断続的に発生している。特にアフリカ豚コレラについては、昨年8月の発生以降、中国全土にまん延、ベトナム、カンボジア等にも拡大し、国内への侵入リスクが高い状況である。

○県の防疫の取り組み

飼養衛生管理基準の厳守を指導
豚コレラについては、県内全養豚場に、異常の有無を定期的に確認(平成31年2月8日以降は、毎日確認を実施している)

県内での体制整備
他県との連携構築
防疫演習の実施

2. 報告事項

1) 令和元年7月21日から大雨に伴う災害報告(7月28日 17時時点)

○農作物(冠水面積)

大豆 236ha、野菜(こまつな、みずな他)80ha、イチゴ1ha、花き2ha

○畜産関係施設(損壊) 鶏舎 2件

○温室等栽培施設(損壊) 付帯施設

(ポンプ、暖房機等)、機械 23台

○農地・農業用施設(損壊) 農地、ため池、94カ所

○林地・林道(損壊) 5ヶ所

○水産業(損壊) 浮き桟橋 1カ所

令和元年8月28日11時

議題

1. 8月27日からの大雨について

大雨の状況

(8月28日8時現在での24時間雨量)

久留米市327.5ミリ、黒木281.5ミリ、朝倉277ミリ、柳川264ミリで、8月の24時間雨量で観測史上最大を記録。

大雨特別警報発令の市町村

(8月28日9時現在)

久留米市、小郡、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町

県の対応状況

8月28日の6時に本庁及び各農林事務所に災害対策本部を設置

8月27日に、農作物等の技術対策に関する文書を発出し、農業者に対しね速やかな対策を喚起現在、被害状況の把握に努めており、引き続き総力を挙げ、早急に被害状況を確認する。

台風3号、5号、7月18日の大雨の被害に対し、農林水産被害に対して激甚災害の指定となるとの事(国庫補助率の高上げ措置1割から2割程度)。

2. 調査事項

1) 県産麦の振興について

本県の麦は、北海道に次いで2番目の産地。

本年度産は、小麦は、昨年比1割増の405kg/10a(ラー麦は、3割増の445kg/10a)、大麦は、2割増の363kg/10aと収量が向上県産麦の実需者の評価は高く、さらなる作付の拡大が必要。大麦は、病気に強く、収量性の高い新品種「はるか二条」を平成27年から導入し、約2,000haにまで拡大(前年比115%)。

ラー麦は、新メニューの開発やお土産用ラーメン商品の新商品の開発を支援引き続き技術対策の徹底や高性能機械の導入支援、本年度からGPSトラクターや収量コンバインなど、スマート農業機械の導入も支援し、作付の拡大を促進ラー麦は、10周年を迎える11月から、キャンペーンを行う等、PRを強化して需要の拡大を図る。

2) 県産木材の利用拡大の取組について
本県の人工林は本格的な利用期を迎えており、住宅、公共建築物等の木造・木質化や木質バイオマスエネルギー等様々な分野での県産木材の利用拡大を促進県有施設の木造・木質化として、県庁1階ロビー等昨年は、26施設を木造・木質化「福岡県木造・木質化建築賞」として、モデルとなる建築物を表彰昨年度の、「第5回福岡県木造・木質化建築賞」においては、木造の部大賞「里山ながや・星野川」(八女市)、木質の部優秀賞「広川町立・下広川小学校」(広川町)、特別賞「奥八女別邸・やべのもり」(八女市)が受賞しております。

市町村や民間事業者に対し、建築士等をアドバイザーとしており、昨年度は述べ108回派遣県産木材を活用した家具(大川家具)の販路拡大木質バイオマスエネルギーの利用促進として、木質チップボイラーの導入支援し、昨年度は47,400t(前年比3,900t増)を利用している。県内初の木質バイオマス発電施設(筑前町)の来年4月稼働を支援。

令和元年9月27日11時

1. 請願審査・採決

1) 飯塚市馬敷(金比羅山)の隣地開発に関し、県が森林法に基づき監督処分を求める請願継続審査

2. 議案審査

1) 第110号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算(第1号)所管分

2) 第121号議案 農業農村環境整備事業の経費の負担について

3) 第122号議案 県営土地改良事業の経費の負担について

4) 第123号議案 県営林道開発事業の経費の負担について

5)第149号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算(第2号)書簡分

3.議案採決 可決

4.所管事務調査

○食育・地産地消の取り組みについて
本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、県民の理解と積極的な支援拡大が不可欠。このため、「いただきます!福岡のおいしい幸せ」のスローガンのもと、県民運動として展開。

1)ふくおか農林漁業応援団の拡大
地産地消応援ファミリー等の登録を推進。

地産地消応援ファミリーは、35,674世帯(1,500増)
地産地消応援の店は、1,511店舗(14増)

2)食育活動の実施

小中学校の調理実習での柿の皮むき体験を48市町村299校で実施。
親子向けや大人向けの講座を7回開催、113名が参加。

3)県産農林水産物を活用した健康メニューの作成。

今後の主な取組

- 1)地産地消フェアの実施
- 2)学校給食への県産農連水産物の利用促進

○スマート農業の推進について

農業従事者減少や高齢化が進む中で、雇用導入による経営規模の拡大が図られているが、栽培・飼養管理などの労働力不足が顕在化。このような中、ICT、AIといった先端技術を活用した農業機器・機械の発達により、作業の効率化・省力化や高収量・高品質生産を実現する「スマート農業」が可能となりつつある。

1)これまでの取り組み

平成28年度から、イチゴなど6品目について、優良農家の施設内環境データ(温度、湿度、CO₂濃度など)をICT機器を用いて収集。そのデータと適切な栽培管理方法を分析し「匠の技実践マニュアル」を作成し、現地で活用。

今年度から、施設園芸では、IOTを活用したハウス内環境をタブレット端末で遠隔管理をするシステム等の導入を支援。

水田農業では、収量コンバインや

ドローン等のスマート農業機械の導入を支援し、省力化やコスト削減効果を実証。

2)今後の取組

県、大学、民間企業等で構成する「福岡県スマート農業推進協議会」を設置し、実証結果の検証や課題解決に向けた提案、先進事例の情報収集と農家への提供等を行い、スマート農業の普及拡大を推進。

5.報告事項

○第22回福岡県農林水産まつりの開催について

開催期間

令和元年11月16日(土)~17日(日)

会場 県営天神中央公園,アクロス福岡イベントホール

オープニングセレモニー 16日

10時30分 天神中央公園

表彰式典 16日

11時 アクロス福岡

○台風17号の被害状況について倒壊ハウスなど被害への支援の要請があります。

調査終了後、早急に対策を要請します。

農林水産委員会管内視察報告 (福岡農林事務所) 令和元年7月29日~30日



7月29日 月曜日

1.福岡農林事務所(管内事業の概要説明、管内市町要望)

概要 17市町(10市7町)、人口2,519,652人(県全体の49%)、世帯数1,193,461世帯(県全体の50%)耕地面積12,490ha(県の15%)、農家数9,571戸(県の18%)、森林面積

48,863ha(県の22%)、林業経営体415経営体(県の23%)農産物直売所の販売額は、平成30年度約126億円であり、県内の1/3を超えている。

野生鳥獣による農林水産物の被害額は1億8,200万(平成29年度)

松くい虫被害に強い抵抗性マツの植林を実施し、成果があらわれている。

2.糸島沿岸域の漁場の状況にて(博多湾~糸島沿岸域漁場)

漁業調査取締船「げんかい」による漁場視察

3.糸島漁業協同組合(糸島漁協)における地域活性化の取組について)

概要 平成17年4月、8つの漁協が合併し、1本所7支所、平成31年3月末で、組合員390人、496隻、販売取23億5,880万円、3,134トン(平成30年度)
主な魚種 マダイ、サワラ、マガキ、ア



ワビ、ハマグリ 平成30年度 「浜の活力再生プラン」優良事例表彰において、農林水産大臣賞を受賞



7月30日 火曜日

1.農事組合法人芥屋ファーム和(集落営農法人による水田農業経営について)平成19年6月に設立、構成員12名、経営面積36.5ha、水稻11ha、大麦14.5ha、小麦22ha、WCS(飼料イネ)18ha

経営体育成基盤整備事業(平成20年~27年)芥屋地区、受益面積51.7ha、区画整理事業51.7ha、暗渠排水事業45.4ha、事業費10億1,726万円

平成30年度水田農業担い手機械導入支援事業(県単)自脱型コンバイン6条刈、トラクター97PS、ブロードキャスタ等

事業費1,798万円(うち県単555万円)

構成員の内、3人以外は、兼業農家で

あり、土、日を中心に作業を行う。

時給制で雇用を行っている。

2.三宅牧場(博多和牛の生産農場について)肉用牛肥育・普通作複合経営/農産加工品及び直売所経営

肉用牛(肥育)290頭、家族経営1戸2法人 3名

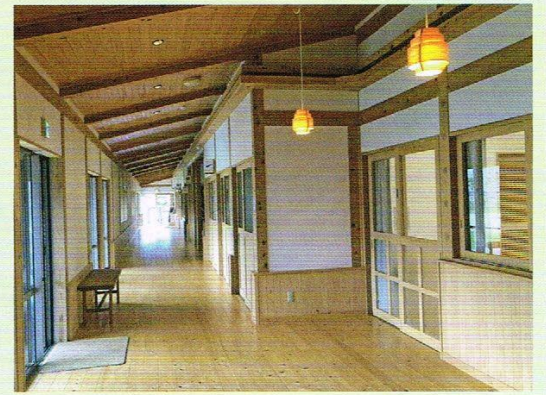
昭和44年黒毛和種へ転換し、規模の拡大。

「肉用牛生産者の会」を設立し、「博多和牛」のブランド化に尽力。

「博多和牛」は、福岡県内の博多和牛生産者として登録された41名の生産者が育てた黒毛和牛。県内産の稲わらのほか、トウモロコシや麦などを給与。

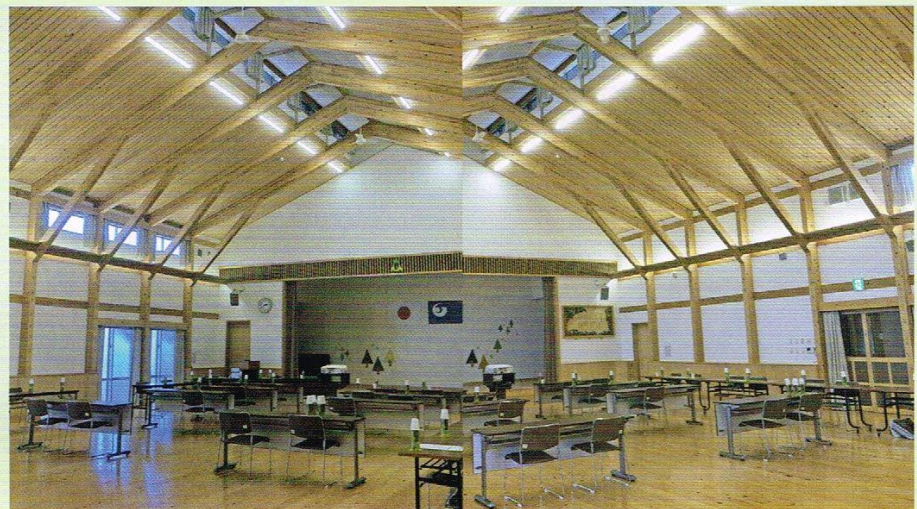
県内12か月以上肥育され、肉質等級が3等級以上となった牛肉のみを「博多和牛」として販売。

3.久山町立けやきの森幼稚園(地域材を活用した公共施設の木造・木質化のモ



デルとなる施設について)

利用期を迎えた約10haの町有林を有効活用するため木造建築として整備し、地元森林組合が木材の伐採・製材を請負い、スギ61年~62年生5.1haとヒノキ61年~77年生2.3haを活用し、製品材積650m³を確保した。また、町産木材の「伐採~製材~加工」までの十分な時間を確保するため、木材の発注と工事の発注を分離する「材工分離方式」を採用した。



広域・先端行政調査特別委員会報告

令和元年8月20日

1.委員会の運営(付議事件)について

- 1)権限移譲、税財源の拡充その他地方分権型社会の構築に関する諸調査
 - 2)革新的技術等により到来する新しい社会への対応に関する諸調査
 - 3)広域的な観光戦略その他の成長戦略及び地方創生、特区等に関する諸調査
 - 4)広域的災害による被災者等の生活基盤及び社会基盤の再建に関する諸調査
 - 5)防災計画、国土強靱化計画等広域的防災・減災対策に関する諸調査
 - 6)その他広域行政に関する諸調査
- 以上6つについて、調査特別委員会として取り組んでまいります。

2.常時出席者について

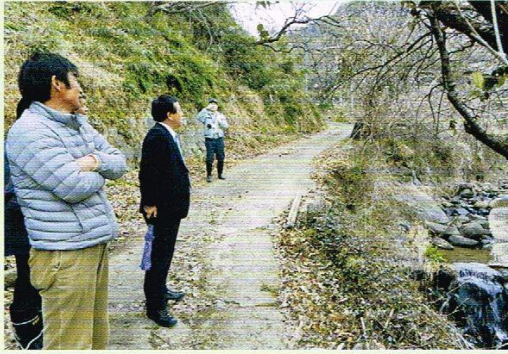
広域・先端行政調査特別委員会委員 14名
総務部、企画・地域振興部、商工部、県土整備部、建築都市部以上(5部31名の担当課長)

その他については、必要に応じて出席要請を行うこととします。

3.議題

- 1)Society5.0について(企画・地域振興部情報政策課)
- 2)広域観光振興の取り組みについて(商工部観光政策課)
- 3)九州ロゴマークについて(総務部県民情報広報課)
- 4)地方分権改革をめぐる動向について(企画・地域振興部分権改革推進室)
- 5)福岡県地域強靱化計画について(総務部防災危機管理局防災企画課)

県政報告・現地視察



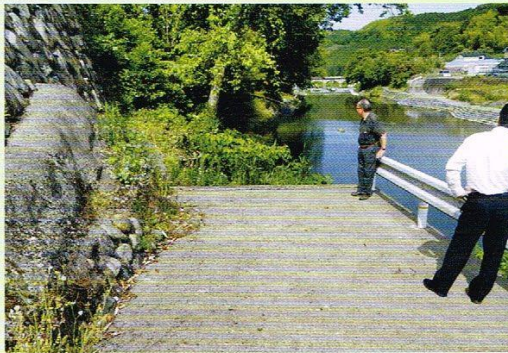
2019年2月22日 広野川災害現地視察(星野村)



2019年2月26日 矢部村の林業を考える会(矢部村)



2019年4月17日 広川町観光協会総会(広川町)



2019年6月3日 星野川護岸現地視察(上陽町)



2019年7月16日 国道442号及び県道田主丸黒木線現地踏査(黒木町)



2019年7月22日 県道湯辺田瀬高線(立花町)

地域のみなさんとともに



2019年4月5日 八女茶手もみ競技大会(立花町担い手センター)



2019年5月5日 八女新茶まつり(八女物産館前)



2019年6月2日 八女茶山唄日本一大会(黒木開発センター)



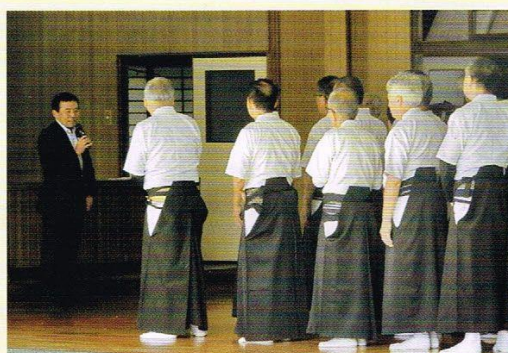
2019年6月8日 博多笑い塾(龍ヶ原ふくふく)



2019年8月16日 福島校区ふるさと夏まつり(八女公園)



2019年9月15日 笠原地区敬老会にて(同集会所) 橋村トミエさん(101才)と



2019年9月23日 八女弓道大会(八女市弓道場)



2019年10月12日 ほのぼののフェスタ(陽だまりの里)



2019年10月17日 中島内蔵助翁感謝祭(吉田同翁墓前)